

大規模事業評価の答申への対応方針について

令和7年11月5日に岩手県政策評価委員会に諮問し、令和8年1月13日に答申を受けた大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

事前評価

- ・「岩手県立農業大学校施設整備事業（金ヶ崎町）」（農林水産部所管）
答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。

2 【参考】岩手県大規模事業評価専門委員会における審議経過

- ・ 令和7年11月11日 専門委員会開催（諮問審議・現地調査）
- ・ 令和8年 1月 6日 専門委員会開催（継続審議・答申案の検討）

農林水産部

大規模施設整備事業の事前評価の答申への対応方針（令和7年11月5日付けで諮詢したもの）

内 容	対応方針
<p>令和7年11月5日付け政第103号で諮詢のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。</p> <p>記</p> <p>1 岩手県立農業大学校施設整備事業（金ヶ崎町）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。